

令和3年

愛北広域事務組合議会  
決算特別委員会会議録

令和3年10月26日

愛北広域事務組合議会

令和3年愛北広域事務組合議会決算特別委員会

開催日時 令和3年10月26日 午後2時24分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の決算特別委員会に付した案件

議案第6号 令和2年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

会議に出席した者の氏名

第1番	近藤時男君	第2番	酒井正宗君
第3番	丹羽孝君	第4番	矢嶋恵美君
第5番	杉浦敏男君	第6番	間宮幹男君
第7番	長谷川泰彦君	第8番	丸山幸治君
第9番	柴田浩行君	第10番	諏訪毅君
第11番	吉田鋭夫君	第12番	宮地友治君
第13番	野下達哉君	第14番	古池勝英君
第15番	岡本英明君	第16番	長尾光春君
第17番	梅村均君	第18番	大野慎治君
第19番	宮川隆君	第20番	須藤智子君
第21番	木村冬樹君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管理者	鯖瀬武君	代表監査委員	後藤滋幹君
会計管理者	尾関実君	事務局長	伊藤新治君
業務課長	堀尾道正君	事務局員	永井恵三君
事務局員	小笠原健一君	事務局員	平野勝庸君
事務局員	片岡和浩君	事務局員	水野眞澄君
事務局員	澤木俊彦君		

(開会 午後 2時24分)

○臨時委員長 (近藤時男君)

大口町議会選出の近藤時男でございます。

年長ということで、決算特別委員会の臨時委員長を務めることになりました。円滑な議事運営ができますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は21名です。

定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

初めに、委員長の選任を行います。

選任方法については、議会会議規則第86条第5項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○臨時委員長 (近藤時男君)

異議なしと認めます。よって、委員長の選任方法は指名推選によることと決しました。お諮りいたします。

指名の方法については、臨時委員長から指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○臨時委員長 (近藤時男君)

異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長は、丹羽孝委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時委員長において指名しました丹羽委員を委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○臨時委員長 (近藤時男君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました丹羽委員が委員長に当選されました。

委員長が選任されましたので、この後の議事運営は丹羽委員長にお譲りし、臨時委員長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○委員長 (丹羽 孝君)

ただいま委員長に選任いただきました大口町議会選出の丹羽孝でございます。

不慣れではございますが、一生懸命務めさせていただきますので、皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、これより副委員長の選任を行います。

選任方法については、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありません

か。

(異議なし)

○委員長 (丹羽 孝君)

異議なしと認めます。よって、副委員長の選任方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、委員長から指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○委員長 (丹羽 孝君)

異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長は、大野慎治委員を指名します。

お諮りいたします。

ただいま委員長において指名しました大野委員を副委員長の当選人と定めることに  
異議ございませんか。

(異議なし)

○委員長 (丹羽 孝君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大野委員が副委員長に当選  
されました。

ここで、大野副委員長にご挨拶をいただきます。

○副委員長 (大野慎治君)

ただいま副委員長に選任していただきました岩倉市議会選出の大野慎治でございます。  
まずもって、本日遅参いたしましたことを議員の皆様、そして執行部の皆様、大変申  
し訳ございませんでした。おわびを申し上げます。

微力ではございますが、委員長と力を合わせて委員会運営に努めてまいりますのでよ  
ろしくお願いいたします。

○委員長 (丹羽 孝君)

それでは、決算特別委員会に付託を受けました議案の審査に入ります。

議案第6号 令和2年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題  
といたします。

お諮りいたします。

本案は、本会議において議案の提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りた  
いと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 (丹羽 孝君)

異議なしと認め、質疑に入ります。

質疑・答弁は着座のままで結構です。

質疑ありませんか。

長谷川泰彦委員。

○7番（長谷川泰彦君）

7番 犬山市議会選出の長谷川泰彦です。

私から2点質疑させていただきます。

令和2年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書より、まず14ページを見ていただきたいと思います。2款1項1目18節負担金補助及び交付金というところで、派遣職員給与費負担金（2人分）とあります。これの件に関して資料を確認いたしましたところ、各派遣市町からの請求書ということで派遣者名を書いている提出先があります。もう一件は、派遣先のところからの派遣者名というのが書いていないところがあります。非常にどの方の派遣の費用かというところがはっきりしないかなというところがあるというふうに私はその資料を見て感じましたものですから、請求書の統一というところまではいきませんが、どの方の派遣職員の方かというところを分かるようにしてはどうかというふうにちょっと提案したいと思いますが、これについて質疑させていただきます。

○委員長（丹羽 孝君）

業務課長。

○業務課長（堀尾道正君）

ただいまご指摘いただきました請求書の様式でございます。

請求書の様式につきましては、各市町で決まっておりますが、ご指摘いただきましたように氏名を書くなどはっきり分かるような様式に検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（丹羽 孝君）

長谷川委員。

○7番（長谷川泰彦君）

ぜひ、ミスが少しでもなくせるような形で検討いただければと思います。

2点目、令和2年度主要施策成果報告書のほうを見ていただきたいと思います。

6ページ、（3）衛生費、アの保健衛生費のところに、尾張北部聖苑は供用開始から32年が経過し、設備の経年劣化等が見られることからと云々ありますが、いろいろ整備修繕などを行われているというふうに思います。建物自体も年数がたってきており、これからの建物の使用とか長寿命化に対してどうなのかとか、あるいは各施設のことを考えれば、毎年計画的に改善をされて修繕をされているということではありますが、長いスパンでのこの施設の利用、設備の利用ということをどのように計画をされて進められ

ようとしているのかお聞きいたします。

○委員長（丹羽 孝君）

業務課長。

○業務課長（堀尾道正君）

今ご指摘いただきました、尾張北部聖苑につきましての延命化計画というのは具体的にはございませんが、尾張北部聖苑は平成元年度に供用開始しておりまして、これまでに外壁や屋根の防水修繕を行ってまいりました。また、昨年度と今年度で火葬炉の修繕も行って施設の延命化を図っておるものでございます。

また、施設の中、機械物であります。冷暖房の機械など今までに修繕等を行ったサイクルも経験上分かっておりますので、毎年お示しさせていただく5年計画にそのような金額も反映させて、今後も計画的に修繕を行いながら施設の延命化を図ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（丹羽 孝君）

長谷川委員。

○7番（長谷川泰彦君）

今、およそ5年というスパンでの計画をされているということで分かりました。突発的な費用がかさむ修繕のないよう、計画をしっかりといただければと思います。以上です。

○委員長（丹羽 孝君）

ほかにございませんか。

21番 木村委員。

○21番（木村冬樹君）

21番 木村です。

事項別明細書で、私も質疑をさせていただきます。

13ページ、14ページで、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節10需用費というところで、修繕料についてお聞かせください。

修繕料50万2,854円ということで、このうち27万5,000円が、説明にありましたように事務室の蛍光灯取替修繕ということで、LED化が行われたということでもあります。それで、LED化というのがどのように進められていくのかというところで、何か計画みたいなものがあるのか、あるいは管理棟だと事務室はよく使われますけど、その他のところはあまり使われないという状況もあろうかというふうに思いますし、処理棟だとか、あるいは聖苑なんかでのLED化についても何か進めて行く計画があるのかどうか、こういった点についてお聞かせください。

○委員長（丹羽 孝君）

業務課長。

○業務課長（堀尾道正君）

まず、こちら愛北クリーンセンターの管理棟についてのLED化の経緯を説明させていただきます。

ここ最近でございます令和元年度には、管理棟の1階の食堂の前の廊下、事務室前の廊下、2階のトイレ前の廊下をLED化させていただいております。

そして、令和2年度でございます。管理棟の事務室には15灯ございまして、その15灯のうちの8灯を対応させていただきました。残りの7灯は以前に修繕済みでありましたので、管理棟の事務室につきましてはLED化が完了しております。

そして、今年度におきまして管理棟の玄関ロビーを予算計上させていただきまして、今年度完了しております。

管理棟につきましては、まだLED化が行われていない部屋といたしまして、大きなものがこちらの議場と中会議室になっております。この議場につきましては、以前電気をつけると音がするような問題が起きまして、その対応で1回修繕が行われておりますので、使用状況を見ながらこの中会議室も併せて今後LED化を図ってまいりたいと考えております。

あと、処理棟につきましては、施設包括管理運営業務委託の中にLED化をする工事も含めて昨年度も行われております。

そして、聖苑につきましては修繕というわけではなくて、逐次LED化を行っております。施設はほぼLEDに変わっております。以上でございます。

○委員長（丹羽 孝君）

木村委員。

○21番（木村冬樹君）

どうもありがとうございました。

いろいろ電気料金だとかも含めて、進めていくべきところはぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

もう一点お願いいたします。

今ご説明の中にもありましたように、愛北クリーンセンターのほうの施設包括管理運営業務委託料についてお聞かせください。

ページ数は20ページになります。

委託の仕様書に当たる書類をちょっと確認させていただきました。運転管理業務だとか施設保全業務、用役及び物品類の調達管理業務というような形で、大きく言って5つの業務を委託するという形になってきます。令和2年度が初年度ということで、その委託状況をお聞きしたいなと思っております。

その視点として、1つは適正な請負状態になっているかということですね。指示命令システムでしっかり委託という形で分離されている形になっているのかということ。それか

ら、今年度の予算のところでも少しお聞きしましたけど、修繕料などもこの委託料に入っているものですから、この修繕の範囲が委託料の中で十分カバーできているのかどうか、こういった点について、この委託料がどのような状況になっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（丹羽 孝君）

業務課長。

○業務課長（堀尾道正君）

令和2年度から株式会社西原環境に委託して、契約時の仕様書でございます要求水準書に基づき、月に1度は本部のマネジャーを含め施設の包括管理運営業務連絡会を行い、業務実施計画、汚水の搬入・搬出、修繕などに関する打合せ、協議、事務連絡を行っております。また、連絡会のみならず担当者同士は日頃から報告、連絡、相談、いわゆる報・連・相を密にして対応しております。また、オーバーホールなどの大きな修繕時には随時現場に立会いなどを行い、適切な業務管理に努めております。

修繕につきましても、予算が足りないという状況は起きておりません。今後も予算どおり修繕も実施してまいります。引き続き、西原環境と連携しながら業務を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○21番（木村冬樹君）

ありがとうございました。

○委員長（丹羽 孝君）

ほかにありませんか。

（なし）

○委員長（丹羽 孝君）

それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第6号について討論を許します。

討論はありませんか。

（なし）

○委員長（丹羽 孝君）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第6号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○委員長（丹羽 孝君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。



以上で、本委員会に付託されました案件は議了いたしました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後 2時43分)